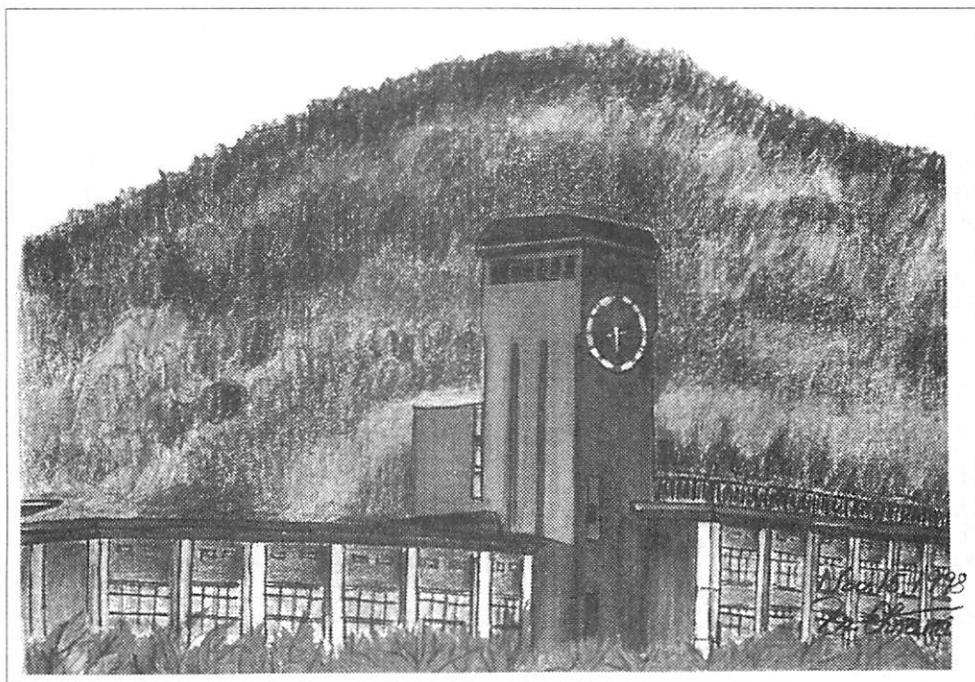




スケッチ『紅葉のなかの時計台』



大南 正瑛 画

隨想	滝川事件以後	嵯峨民政府政
「世間」という落とし穴	十五年戦争期	回想あれこれ
執筆者紹介	京大学生運動の断章(一)	清水寺の巻
大原 光夫	岩井 忠熊	大江 洪
編集後記		

蜷川民主府政 回想あれこれ

清水寺の巻

大江 洸

京都民主府政が“落城”して二八年も経過した。一昔どころか今日の世相・社会の移り変わりの速度では、今昔物語とななり、当時の若い活動家たちは今や団塊の世代で、現役世代の語り部たちもいなくなりつつある。こんにち、改めて蜷川民主府政を振り返って見、何かをつかみとることができればと思う。

私が労組などの中央組織にいたせいか、或いは京都府職労や民主府政の会の活動経験が豊富であつたせいか、よく京都の政治風土の特質について尋ねられることがある。この「回想あれこれ」もそのことから始まる。

一九五〇年から七期二八年にわたって京都府知事として、「憲法を暮らしの中に生かそう」のスローガンを京都府政の軸足とし、府舎にはその大きな懸垂幕を掲げたことでも甚だ有名であり、保守・反動勢力が「目の敵」

清水寺は七九六年（延暦一五年）坂上田村麻呂の建立といわれているから、「京の都」を千二百年にわたり見つづけてきた

蜷川虎三記念碑

としてきたものだ。

中央府政に追随せず、革新を主張しつづけて憲法の理念を貫いた蜷川さんは、一九八一年二月二七日、八四年の生涯を閉じた。その翌日の朝日新聞の社説は、憲法理念に徹した知事としての業績を評価し、「政治理念の根幹は〈地方自治の本旨〉を守ることにあつた。その理念の根拠は、憲法を暮らしに生かすこと……今こそわれわれはもう一度（それを）考えてみる必要がある」と結んでいる。

記念の句碑は、蜷川知事を支え、ともにたたかいつづけてきた京都府民の願いを清水寺が受け容れて建立できたもの（蜷川さん逝去の一年後、一九八二年早春）。その句は六〇年安保闘争に際し、「安保の道か、憲法の道か」と訴えた蜷川さんの政治理念に基づいて七〇年頃に作られた。

蜷川虎三といえば、国政にも大きな影響を与え、多くの人に「憲法知事」として記憶されている有名な人である。

こんにち対米追随の安保の道を振り返り調べてみると、七〇年の政治の強行に対し、国民的な良識と民主主義と平和を守る力が憲法をめぐるたたかいをくりひろげている時、清水寺と

水寺が戦後京都の民主運動の重要な柱とも評価できる。蜷川民主府政のシンボルとなる記念碑の建立をよくぞ許諾してくれたものだということである。一体全国のどこにこのような事例があるだろうか。京都だけのこと、京都なればこそということであろう。これこそが、政治風土の特質といえるのではないだろう。

京都なればこそといふことであろう。これこそが、政治風土の特質といえるのではないだろう。

（この清水寺にかかる記述は雑誌「福祉のひろば」「土地に生きる歴史」に昨年掲載されたもの）

七〇年知事選挙と大西良慶師

七〇年知事選はいろいろな意味で大へん大きな意義をもつものとなつた。多くの大きな評価の中、私の勝手な想いを記し

ておきたい。
まず一つは、それまで「革新」の側にあつた公明党が公然と自民党との連合を組んだということではないわけであるが、七〇年当時は「中央政治を先取りする京都」として全国注視のポイントとなつた。三六年もの「昔」に今日の自・公政権の枠組みのスタートが京都知事選であつたことは改めて注目しておく必要があると思える。

二つ目は、全国的な支援がまさに空前絶後というべき大々的な力をもつて、京都を振り動かしたといつても過言ではなかつた、と同時に、良識ある京都府民がそれに応え、名実ともに寝食を忘れてたたかいぬいたこと。が、直前の総選挙で六十四%を超える得票を得ていることから「自・公連合の成立」で顔色を失つた人達も少なくなかつた選挙のスタートだつたが、たたかいの結果は「圧勝」であつた。この府民多数の力を大きく結集させたシンボリックなできごとの一つに、清水寺貫主・大西良慶師の働きがあつた。既に相

当高齢の師であつたが、弟子に両脇を抱えながら府民大集会の演壇に立ち、ふくれあがつた円山音楽堂の大聴衆に語りかけた。柔らかく優しい京都弁で、「京の都は天皇さんのおいやしたところ。そんな京都に、わけのわからんおかしな人らが嵯川はんを落とせ」という連合くんでやつてきますけど、それはゆるせんことです。嵯川はんにもしものことがあつたら、それは京都の恥です。府民、わたしらの恥です」。

若い時代から修行を積み重ね、北法相宗を創始した良慶師もやはや老いて小さくなつていた。しかし、そのやさしく語りかける訴えに数千人の聴衆は水を打つたような静けさと、燃え立つような熱気をもつて応えた。

仏教関係の人々のみならず、同志社の住谷悦治総長や立命館の末川博名誉総長をはじめ多くの著名な学者、文化人が、街頭での宣伝活動に立つという前代未聞のもりあがりを見ることとなつた。

「今度の選挙は学者と医者と坊主で勝つた」という坊さんがいたが、私は「ついでに苦者の力もあつたようですよ」と冷やかした。それは祇園の開票区でも、はじめて勝つたというできごとが生じたので。

なお清水寺の記念碑建立の時には良慶師はすでに入寂、森清範執事長の決裁によるものであった。

「憲法」は日常に追求するもの

もう一つ私が重要と思うことを記しておきたい。それは「憲法を暮らしの中に生かそう」のスローガンが府民的な宣伝活動で生き生きとした訴えの力を發揮したことである。広範な府民がそのスローガンの精神と何か、理念というか、を受けとめたということである。そして選挙後は単なるスローガンではなく、京都府政の行政課題として追求されたということが重要である。住民の運動と自治体労働者の運動の力が加わり、行政実務を通して憲法の条項のもつ意味が深められ、その理念がどう生かされているかを研究し、行政内容を点検することに生かされるようになつたということであ

行政の側から憲法の理念とその具現を追求し、住民の側からは要求実現と憲法上の権利を追求し、自治活動をつよめる。このことは自治体の行政のあり方が国政を動かし社会を変革・改革するたたかいの力の一翼を担うことができることを経験的にしめしたものといえるのではないか。

憲法の具現をめざす住民本位の地方自治確立のたたかいがいかに重要な意義をもつものであるか、そして、この視点は革新自治体だけのことではなく、どのような政治関係にあろうとも、その重要性と意義は変わらない、普遍的ともいいうべき課題であることを強調しておきたい。



十五年戦争期京大学生運動の断章（二）

岩井 忠熊

治安維持法と学生

京都にゆかりをもつ先人たちが平和と民主主義を求めていかにたたかれたかを記録し語り合うのが、われわれの会の活動目的である。ほんの十年ほど前には健在だった治安維持法時代の活動家も今はほとんど物故された。私たちには時にそのような先輩たちから、むかしの体験を直接に聞く機会にめぐまれたが、その私たちももう老年に達したので、このままでは先人たちの貴重な経験が伝承されないまま消えてしまう恐れも生じてきた。すでに何らかの文献でよく知られてきたこと以外に、私が耳にした事がから落穂ひろいをしておくこともいささか意義のあることであろうと思い、この誌面をかりることにした。私は戦後のことほとんどを大学で生活したので、話がどうしても出身の京

大に関連した問題になることをお許しぬがいたい。

ただ戦後派の私が自然に耳にしたこととその間に読んだ文献の知識とはしばしばいりまじつている。体験者たちがこされた回想記から得た知識もあれば、司法省・内務省・文部省のマル秘刊行物（多くは復刻）で知った場合もある。ただそうした官庁出版物はとかく特高警察の点数かせぎでデッチ上げた事件をそのまま記録していることがある。私の出身校である旧制姫路高校最後の「左翼事件」とされる「姫路高等学校ヒューマニスト同盟事件」（一九四〇年検挙）などは内務省の「社会運動の状況」や「特高月報」また戦後刊行の「兵庫県警察史」にたびたび登場している。だが今は故人になつた関係者たちが戦後に口をそろえていったのは「ヒューマニスト同盟」という組織はま

つたく存在せず、ただ時局に背を向けた同人文芸誌や映画研究会の活動を治安維持法違反にして上げるために、特高が無理にそういう組織の存在をでっちあげたのが真相だった。それでも関係者五人が懲役二年執行猶予五年の判決を受けた。官庁の記録は往往にしてこのよなでつち上げをふくむ。私の文章の中にもそうした怪しき氣な根拠にもとづく部分がまじってしまうこともありうるので、気づかれたならば遠慮なく指摘していただきたい。

滝川事件（一九三三年）ごろ

までの京大の学生運動については、関係者がまだ存命中だつた時に編纂された「京都帝国大学学生運動史」（昭和堂一九八四）にまとめられており、「学連事件」（一九二六）以後の大体を知ることができる。その登場人物の何人かには私も面識があつたり、話をきく機会があつた。泉隆、栗原佑、大門英太郎、長谷川博（敬称省略）らである。だがおよそ二十年くらいの年齢のちがいがあると、親しく話を聞くところにはならなかつた。渡

したのは、滝川事件後の学生運動にかかわった人たちである。私は四三年京大文学部入学後二カ月で海軍に入隊し、実際の学年の先輩たちから影響を受けるのが普通である。だが戦死や長年の軍隊生活による研究の中斷で、そうした先輩たちの層が大へんすくなく、結局、私たちが指導と影響を受けたのは、ほとんどが年齢差一〇年前後の先輩たちであり、その多くが滝川事件以後の学生運動を経験したり、見聞した人たちであつたのである。話が本題に入る前に、治安維持法と学生運動の関係について簡単に概観しておこう。詳細は奥平康弘「治安維持法小史」（岩波現代文庫二〇〇六、原版は一九七七）という名著にゆずる。話が本題に入る前に、治安維持法と学生運動の関係について簡単に概観しておこう。詳細は奥平康弘「治安維持法小史」（岩波現代文庫二〇〇六、原版は一九七七）という名著にゆずる。として、治安維持法違反による検挙人数が最大だつた一九三三年（昭和八）には一三九三八人にのぼり、そのうち一二八五人が起訴されている。また年度別でいえば一八一三〇年しか分かれないと、親しく話を聞くところにはならなかつた。渡处分学生数が二八年に二五〇、二九年に二六四、三〇年に六七

二人となつてゐる（荻野富士男
「文部省思想統制体制の確立」『歴
史評論』三九四号 一九八三）。
この数字は恐らく三五年まで同
じ傾向だつたと思われる。しか
もその数字の五〇%前後が処分
によつて学籍を失い、ほぼ同じ
数の学生が停学とか謹慎とかの
学内処分を受けていた。学校別
の分類では、三〇年の例で大学
一七二人、高校三九二人、専門
学校一〇八人となり、高校生が
半ば以上をしめている。この傾
向も三五年までは変化していな
いのではないかと推測されてい
る。高等学校長会議の申合せが
あつて、どこかの高校で退学処
分となつた者は、絶対に他の高
校に再入学させないことにきま
つていた。大へんきびしい方針
である。しかしこの方針にも抜
け道があつた。高校を退校処分
にあつた者が高校卒業資格検定
試験（正式には大学入学資格検
定試験といつたらしい）に合格
して大学に進学することができ
た。なんでも四〇科目をこえる
試験があるという超難関である
東大はこの検定合格者を絶対に
入学させなかつたが、京大は受
けいれた。もうひとつ高校で追

放処分にあつた者が選科生として大学に進む道があつた。中学校の資格で選科に入つた者は三年間で本科生と一緒に卒業できるが「学士」と称することができず、社会的には学士よりも一段と低く評価された。ただし成績のよい者は四年在学することができるが、京大では浜田耕作総長（一九三七年就任）以来、思想問題で高校を退学処分となつた人が、選科入学を許されたようであり、筆者は現にそのような経路をあゆんだ人と出会つたことがある。

滝川事件と学生

らしい。事件そのものの経過については松尾尊允『滝川事件』(岩波現代文庫 二〇〇五) ほかいくつかの文献があるのでここでふれることにする。ただこの事件での学生の運動とくに高校別代表者の会議(出身高校別の代表者の会議) や有信会(法学部卒業生と学生の懇親会) についてはあまり知られていないので一言しよう。中心となつたのは一高出身の文学部哲学科一回生高木養根^{なづね}で入つたばかりの共青の中心人物だつたらしいが三三年六月に検挙され、有罪判決を受けて京大を中途退学した。のち東大法学部に再入学し、後年に日本航空の社長をつとめる。大学は高校とちがい、起訴されても執行猶予になれば復学可能だった。この闘争には戦後のわれわれがなじみ深い元共産党京都市議会議員団長で日中友好運動に足跡をのこした山田幸次も共青員として参加したはずである。山田もまた三高ストライキ事件で三〇年に退学処分を受け、一年後に検定試験に合格して京大文学部仏文科に入学し

てゐる。しかし滝川事件前後の活動で検挙され、一年間の停学処分のうち三六年に卒業した。滝川事件は、滝川幸辰教授に対する文部省の分限免職に抗議して京大法学部教授が総辞職を決行した事件であり、学生の闘争の主役はどうしても法学部とならざるをえない。山田もその追悼記（「山田幸次さんとともに」編集委員会一九八二）も何も語っていないので、闘争の詳細は分かつてない。

ここで書いておきたいのはあくまで滝川事件以後の京大を中心とした学生運動の歴史であり、以上はそれを理解するための序説的な部分と理解してほしい。そこに登場してくる人たちはそれぞれにせまりくる戦争とファシズムにさまざまな形で抵抗した。思想信条や個人の見解には多少のちがいもふくみながら、彼らは反共的立場に立たず、闘争目標では一致し、たがいに助け合つた。それらの人たちは、戦後も多くは平和と民主主義を求めるという大枠の中に包括される生涯を送つたが、彼らの立場はかららずしも同じではなかつたし、時には対立した。その

事実をかくすわけではないが、すくなくとも戦争とファシズムの時代に、みな手さぐりで抵抗しながら生きたことを伝えたい。戦後史ではない。いわば十五年戦争史の期間をどう生きたのかという事実から、われわれ後進が何を学び、何を教訓すべきかという問題なのである。

日本共産党の地下に潜行した最後の中央委員袴田里見が三五年三月に逮捕され、機関紙『赤旗』はすでに同二月二〇日号を最後として刊行されなくなつて、共産党の組織は事実上これで潰滅した。関西地方委員会はなおしばらく活動したが、間もなく弾圧で消滅した。あとにのこされたのは個々の共産主義者とそのシンパサイザーだけといふ状況になつた。小野義彦（文学部史学科三八年卒）は一高での卒業者名簿を検討し、中退者の数が三一年の四二人をピークとすることをあげ、その大部分がマルクス主義運動と関係すると推測している。一高は全高校の中で最大規模だったが、それでも一千人をそう超えたはずはなかつた。中退者数の比重の高さには驚かざるをえない。この

中退者の相当部分がそのまま非法の社会運動に参加していく。あるいは前述の検定試験を受け入れなかつたため、その多くが京大に集まつた。京大でも法学部や経済学部は検定合格者を入れる余地がなかつたので、その当時にほとんど万年欠員の状態だつた文学部にそれらの検定合格者が集中することになつた。実態をいうと、文学部は、高校卒業者と学生運動で高校の退学処分を受けた者をおもな内容とする検定合格者が集まる場所だったのである。

学生運動の記憶

作家野間宏の「暗い絵」という小説がある。一九四六年に発表された野間の出世作である。私は野間の文体が好きでないのだが、彼の愛読者ではないが、「暗い谷間」という用語がこの作品から生まれたという戦時下京都の学生生活をえがいたこの小説を、何べんか読んだ。一つには私が接觸した先輩たちがこの作

品に登場する人物のモデルを「あれはだれそれだ」と囁くのを聞いており、その人物を知つていたせいである。もつともそこで重要な人物の永杉英作が永島孝雄（哲学科 広島校出身）という、非転向のまま事実上の獄死をとげた実在の人物だったことはすぐに分かる。当時の関係者がみな口をそろえて立派な人物だつたと推奨していた。他のモデルは何人かの学生から合成したらしいようによく噂されていた。もち論、野間自身が深見進介という主人公として登場している。小説であるから当然に虚構をふくみ、あまり事実性にこだわつてはいけないのだろうが、先輩たちが集まつた席で、あれは君だろう、いやだれだなどと、軽口のように語り合う場面に会つたこともある。野間には別に「鏡に挟まれて 青春自伝」（創樹社 一九七二）という、短篇回想記の集成があり、そこでは関係者が実名またはローマ字のイニシャルで登場し、すぐにだれと想像がつく。小野義彦「昭和史」を生きて」（三一書房 一九八五）も情報量の多い回想記だが、この原稿を書くために

書庫を探したが、見つけ出せなかつた。結局、小野の回想はほんとど「大阪労働運動史研究」所載の記録によつたが、野間と小野は小学生期の同級生で、京大の芝生で再会した時には、お互に学生運動家だつたという間柄にある。兩人はともに文学部だつた。この原稿で大いに役に立つたのは、野間や小野の一年上級にあたる藤谷俊雄の「ファシズムと戦争の時代 青年たちはどう生きたか」上、下（白石書店 一九八八）という詳細な回想記である。また当時はすくなく、大学教授だが、「世界文化」の刊行にあたつたため逮捕投獄された和田洋一の「私の昭和史」（小学館一九七六）にも当時の学生運動家への言及があり、特高調室で出会つた永島孝雄や西田歟の印象も記されている。

実はこうした文章を書くのならば当然に「世界文化」と「学生評論」の復刻版を十分に調べるべきだが、その時間的余裕もなかつた。ただ特高警察が両誌の配布先を刻明に調査していたのには驚いたが、「世界文化」（和田の言では実質は六〇〇部ぐらいいしか印刷していかつたらし

い）の配布先に湯川秀樹などといふ人物まであがつていた。（特高月報】昭和一三年九月分）同誌の同人には武谷三男（物理学者）もいたので、その関係からかもしれないが、武谷は逮捕されている。湯川も特高の監視対象となっていた可能性があつたのではないか。

再建ではないかと推測される
この書物の内容と写真等から
初期の二六会の中心人物が長谷
孫夫（三六年法卒）だったこと
は疑いえないようだ。その長谷
は前記の藤谷の回想に、高知高
校新入生歓迎会でイキナリ「今
日は四月一六日だから、あの四
一六の犠牲者を偲んで……と前

のが正しい」と言われるのをきいた。一理あると思うのだが、「京大事件」といういい方は、いわゆる「沢柳事件」（一九一三）「学連事件」（一九一五）はじめ戦後の「天皇事件」（一九五一）等をさして使われることも多いので、ここでは「滝川事件」という通称を使うことにした。

知られた佐々木時雄（三七年経卒　浪高出身）の名前も見える。その他戦後の学界や社会運動で頭角を現した人物や京都での活動が記憶に残る人が多く登場する。

会編「滝川事件以後の京大の学生運動 第一集 ファシズムと人民戦線の時代の記録」（西田書店 一九八八）を読むことができた。第二集の刊行が予告されていたが、果たして刊行されたか否かは確認できない。二六会は滝川教授が休職処分を発令された五月二六日を記念してでてきた会である。したがつてどうしても当時の法学部学生が中心で、それに共闘した他学部（経・文・農）の学生の一部が加わつてできた会のようである。滝川事件が学問の自由と大学自治に対するファシズム的弾圧だったから、それに抵抗した学生たちはずい分はばが広く、二六会もはばが広い。その活動がいつまで続いたのか、不明だが、戦後の二六会は一たん休止した会の

と歌い出して驚かされた」という人物である。長尾はこうして 目をつけられ、やがて R・S（講 書会）事件に連坐して停学処分 になつたという。今からいえば 軽率のそしりをまぬかれないだろ うが、三一年当時の高校生ら しい意氣がうかがわれてほほえ ましい。ともあれそのいわば札 つき左翼の長尾が京大法学部に 進学し、滝川事件の高代会議で 頭角を現わし、やがて二六会の 中心人物となつたわけである。

戦後に私が勤務することになつた立命館大学の総長末川博は いうまでもなくこの事件で抗議 辞職の先頭に立つた人だが、た びたび「あの事件は滝川君個人 に対する弾圧ではなく、京大の 自治に対する弾圧にほかならな かつたのだから京大事件とよぶ

件以後の京大の学生運動」のページをくると、「はしがき」の筆者は嵯川京都府知事時代に文部省から府教育長となることを拒否されて教育長職務代理となつた岡田実（三六年法卒 六高出身）である。滝川事件当時は高代会議が学生の主要な闘争組織だったが、事件が一応の決着となると、その高代会議で知り合つた主要なメンバーたちが二六会として結集し、またさまざまな研究会をつくつて活動した御用化されやすい学友会（自治組織）会費徴収の強制に反対して委員を送ることにつとめている。こうした活動分子としてのちの嵯川府政時代の副知事松尾賢一郎（三六年経卒 三高出身）が出てくるし、戦後に京都人文学園や市立動物園長として

大原 光夫	おおはら みつお	浄土真宗本願寺派布教士。 日本宗教者平和協議会常任理事。
岩井 忠熊	いわい ただくま	立命館大学名誉教授。 右京区在住。
大江 洋	おおえ あきら	元全労連議長。 前労働総研代表理事。
大南 正瑛	おおなみ まさてる	元立命館大学総長。 機械工学者。高槻市在住。

表紙画作者・執筆者紹介

大南 正瑛
おおのみ まさてる
元立命館大学総長。
機械工学者。高槻市在住。

岩井 忠熊
いわい 本会代表
立命館大
右京区在

ただくま。
○

按。

大原 光夫
おおはら ひかる

みつお
本願寺派
住。
亨和協議会

布教使。

隨想・「世間」という落とし穴

大原 光夫

人は意外と「世間」の目を気にして生きています。「世間」にかかわる言葉はたくさんあります。「世間体を保つ」「世間並みにしておけば間違いない」「世間さまに逆らうな」「世間うける」「世間知らず」「世間ばなれしている」「世間に身を置いておけば安心」ということになります。倫理観でいう、いわゆる母性倫理です。

ここで言われている世間は「巨大で盤石なもの」というイメージです。つまり、世間並みがいちばん安全なのです。そこから外れると世間知らずの愚か者扱いか、世間離れしたノーテンキ者扱いにされてしまいます。ですから、目立つ人間は小泉総理を含め、野球の新庄選手にもみられるように、少々世間離れをしているのが特徴です。ときどき「俺はいつへんでいいから、死ぬまでに思いつき好きなことを言つてみたい。してみたい。」

という人がいます。どこかに世間離れへのあこがれがあるのかも知れません。私たちには「世間」が結構、重荷になつてゐるのです。

今回の話は、「世間」という言葉のほんとうの意味についてです。前置きが長くなりましたが、中国から経典に乗つて「世間」という言葉が日本に入つてきました。経典ですから、その源はインドです。つまり、インドのある言葉を中国語に翻訳したもののが「世間」なのです。「ラッキー」を「幸運」と翻訳した

教育基本法改悪案が、民主政治のルールを破り与党単独で衆議院を通過し、参議院へ送られた。政府は安倍首相の任期中に憲法改正すると公言している。「戦後民主主義の総決算」「反テロ」という言葉を用いながら、民主主義そのものを根底から葬り去ろうとの意図があらわである。

今日の反民主主義攻撃のなかで、T・Iのイニシャルで責任編集を努めてこられた岩井忠熊氏は、本会誌の編集に加え講演や執筆に追われづけ、八四歳の誕生日を迎えた八月下旬以降は多少の疲労が垣間見られるようになつた。ワンボイント・リリーフが要請され、指名された。したがつて一六七号の編集は田北があたつた。

編集後記

の意味は「崩れるもの」「壊れるもの」という意味です。昔、「小泉グッズ」をキャーと言つて買い込んだ、あのご婦人たちはいま、それをどうしているのでしょうか。あのときの「世間」はもう完全に崩れています。ですから、「世間並み」。

「世間体」こそが最も危うく、愚かな選択であることも知つておくべきでしょう。これまでの小泉人気、秘密の理由はこんなところにあるのかも知れません。それは、まもなく崩れようとしています。

（地域と人権）より転載

会および会報については、左記へご連絡下さい。

（田北）
「事務局」
〒六〇六一八一〇七
京都市左京区高野東開町
一一一三 第三住宅
三三一三〇一 井手 幸喜
翻訳しました。このインドの言葉の意味がわかれば、「世間」の本当の意味が理解できます。

辞書にも出ていますが、「ロウカ」が平和と民主主義を求めていか

TEL FAX ○七五七二一三八二三	〔京都にゆかりをもつ先人たちがあつた。〕
三三一三〇一 井手 幸喜	〔第三住宅〕
京都市左京区高野東開町	〔高野東開町〕
一一一三 第三住宅	〔第三住宅〕
三三一三〇一 井手 幸喜	〔井手 幸喜〕